

第 9 回農業委員会総会議事録

- 日 時 令和 5 年 9 月 2 8 日 (木) 午後 1 時 3 0 分～
- 会 場 綾町有機農業開発センター 2 階会議室
- 出席者 農業委員 ・海江田兼光・中原重文・徳弘孝一・紙屋茂人
・園田真理子・角田達雄・澤田幸夫・福田博
- 推進委員 ・大島紀久夫・相星勝弘・川上健・川上直美
・宮本庄吾
- 事 務 局 ・入田・松原・徳弘・田中・柰元
- 議 題 議案第 35 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認の件
- 議 題 議案第 36 号 農地法第 5 条の規定による許可申請承認の件
- 議 題 議案第 37 号 農地法の適用を受けない土地の証明の件
- その他

事務局	ただ今から、第9回農業委員会総会を開会いたします。
会 長	<p>会長あいさつ（省略）</p> <p>では、議案審議に入ります前に本日の議事録署名委員を角田委員と澤田委員にお願いいたします。</p> <p>議案第35号の農地法第3条の規定による許可申請承認の件について事務局をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請の件の説明です。</p> <p>1番 （譲渡人）○○○ （譲受人）△△△ （申請地）綾町大字北俣字岩下・・・ 田 961 m² （申請理由）所有権移転 （対 価）■■■■円 ■■■■円/10a</p>
会 長	<p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。</p> <p>無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>（挙 手） 賛成多数で許可することに決定いたします。 次の案件をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第号36農地法第5条第1項の規定による許可申請承認の件の説明です。</p> <p>1番 （譲渡人）○○○ （譲受人）■■■</p>

	<p>(申請地) 綾町大字北俣字岩下・・・ 田 782 m² (譲渡人) ○○○ (譲受人) ■■■■ (申請地) 綾町大字北俣字岩下・・・ 田 942 m² 合計 1,724 m² (申請理由) 資材・機材置き作業場用地</p> <p>2 番 (譲渡人) ○○○ (譲受人) △△△ (申請地) 綾町大字北俣字小田爪・・・ 畑 765 m² (申請理由) 一般個人住宅用地</p>
会 長	<p>以上のようなので、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
(挙 手)	<p>賛成多数で許可することに決定いたします。 次の案件をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 37 号 農地法の適用を受けない土地の証明の件です。</p>
1 番	<p>(申請者) ○○○ (申請地) 綾町大字俣字八反ヶ丸・・・ 田 841 m² (申請理由) 10 年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが見込まれない土地</p>
2 番	<p>(申請者) ○○○ (申請地) 綾町入野字下畑・・・ 畑 498 m² 〃 外 1 筆 合計 521 m² (申請理由) 10 年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが見込まれない土地</p>

<p>会 長</p>	<p>3 番 (申 請 者) ○○○ (申 請 地) 綾町大字北俣字爰野・・・ 畑 3,961 m² (申請理由) 10 年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが見込まれない土地</p> <p>以上のようなのですが、何か意見はありますか。 無いようなので採決いたします。許可することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(挙 手) 賛成多数で許可することに決定いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の総会は、10月27日（金）13時30分から開会します。 よろしくお願ひします。</p> <p>本日の総会はこれをもって閉会いたします。</p>

この議事録は、令和5年9月28日開会の第9回農業委員会総会議事録に相違ありません。

会 長 海江田 兼光

議事録署名委員 澤田 幸夫

議事録署名委員 角田 達雄